

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成22年6月25日

【事業年度】 第159期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社 島根銀行

【英訳名】 THE SHIMANE BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 田頭基典

【本店の所在の場所】 島根県松江市東本町二丁目35番地

【電話番号】 (0852)24 - 1234(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役人事財務グループ部長 青山泰之

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社島根銀行 鳥取支店
(鳥取県鳥取市戎町501番地)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月29日に提出いたしました、第159期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）有価証券報告書及び添付文書である招集通知の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

- (1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移
- (2)当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 業績等の概要

(単体情報)

3 ROE(単体)

(自己資本比率の状況)

連結自己資本比率(国内基準)

単体自己資本比率(国内基準)

添付文書(招集通知)

第159期事業報告

- 2. 会社役員(取締役、監査役)に関する事項
- (2) 会社役員に対する報酬等

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

(訂正前)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	9,567	9,799	10,027	10,404	10,970
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	733	781	644	3,613	754
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	449	460	389	3,959	470
連結純資産額	百万円	15,408	15,268	15,832	11,263	9,440
連結総資産額	百万円	323,211	328,660	335,524	338,890	332,060
1株当たり純資産額	円	331.50	328.61	340.48	242.20	202.98
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純 損失金額)	円	9.65	9.91	8.39	85.24	10.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%			4.71	3.31	2.83
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.44	9.21	9.60	8.26	8.44
連結自己資本利益率	%	2.99	3.00	2.50	<u>29.25</u>	4.55
連結株価収益率	倍					
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,510	399	6,759	13,798	1,714
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,346	763	8,339	10,414	1,780
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	241	237	234	363	240
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	8,069	6,667	4,852	8,600	4,865
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	398 [43]	396 [42]	399 [40]	399 [37]	414 [34]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。また、有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、平成18年度から相殺しております。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。

6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた

算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

7 連結株価収益率については、非上場・非登録のため記載しておりません。

(訂正後)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	9,567	9,799	10,027	10,404	10,970
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	733	781	644	3,613	754
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	449	460	389	3,959	470
連結純資産額	百万円	15,408	15,268	15,832	11,263	9,440
連結総資産額	百万円	323,211	328,660	335,524	338,890	332,060
1株当たり純資産額	円	331.50	328.61	340.48	242.20	202.98
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純 損失金額)	円	9.65	9.91	8.39	85.24	10.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%			4.71	3.31	2.83
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.44	9.21	9.60	8.26	8.44
連結自己資本利益率	%	2.99	3.00	2.50	—	4.55
連結株価収益率	倍					
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,510	399	6,759	13,798	1,714
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,346	763	8,339	10,414	1,780
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	241	237	234	363	240
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	8,069	6,667	4,852	8,600	4,865
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	398 [43]	396 [42]	399 [40]	399 [37]	414 [34]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。また、有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、平成18年度から相殺しております。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

7 平成19年度の連結自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

8 連結株価収益率については、非上場・非登録のため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(訂正前)

回次		第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	7,169	7,483	7,785	8,160	8,737
経常利益 (は経常損失)	百万円	532	630	522	3,639	679
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	316	365	301	3,962	431
資本金	百万円	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
発行済株式総数	千株	46,560	46,560	46,560	46,560	46,560
純資産額	百万円	15,066	14,840	15,301	10,729	8,866
総資産額	百万円	319,935	324,847	331,401	334,568	327,902
預金残高	百万円	295,224	301,208	308,640	313,943	310,668
貸出金残高	百万円	221,951	229,771	232,111	229,166	229,651
有価証券残高	百万円	65,134	63,573	70,586	77,937	76,787
1株当たり純資産額	円	324.15	319.40	329.37	231.02	190.96
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純 損失金額)	円	6.81	7.86	6.49	85.30	9.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%			4.62	3.21	2.70
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.40	9.15	9.49	8.11	8.24
自己資本利益率	%	2.10	2.41	1.97	29.89	3.75
株価収益率	倍					
配当性向	%	73.32	63.53	76.96		53.79
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	374 [37]	384 [37]	387 [36]	387 [33]	402 [30]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。また、有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、平成19年3月から相殺しております。

3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4 第159期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。

5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」

に記載しております。

- 6 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 7 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 8 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 9 株価収益率については、非上場・非登録のため記載しておりません。

(訂正後)

回次		第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月		平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
経常収益	百万円	7,169	7,483	7,785	8,160	8,737
経常利益 (は経常損失)	百万円	532	630	522	3,639	679
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	316	365	301	3,962	431
資本金	百万円	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
発行済株式総数	千株	46,560	46,560	46,560	46,560	46,560
純資産額	百万円	15,066	14,840	15,301	10,729	8,866
総資産額	百万円	319,935	324,847	331,401	334,568	327,902
預金残高	百万円	295,224	301,208	308,640	313,943	310,668
貸出金残高	百万円	221,951	229,771	232,111	229,166	229,651
有価証券残高	百万円	65,134	63,573	70,586	77,937	76,787
1株当たり純資産額	円	324.15	319.40	329.37	231.02	190.96
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純 損失金額)	円	6.81	7.86	6.49	85.30	9.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%			4.62	3.21	2.70
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.40	9.15	9.49	8.11	8.24
自己資本利益率	%	2.15	2.44	2.00	—	4.40
株価収益率	倍					
配当性向	%	73.32	63.53	76.96		53.79
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	374 [37]	384 [37]	387 [36]	387 [33]	402 [30]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。また、有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、平成19年3月から相殺しております。

3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4 第159期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。

5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 6 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 7 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 8 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 9 第158期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 10 株価収益率については、非上場・非登録のため記載しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(単体情報)

3 ROE (単体)

(訂正前)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.33	12.05	3.72
業務純益ベース	5.31	15.46	10.15
当期純利益ベース	29.89	3.75	33.64

(訂正後)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.48	14.15	5.67
業務純益ベース	5.41	18.16	12.75
当期純利益ベース	30.44	4.40	34.84

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(訂正前)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,400	6,400
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	235	235
	利益剰余金	4,004	4,246
	自己株式()	32	35
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	116	116
	その他有価証券の評価差損()	466	
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	15	16
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上 記各項目の合計額)	10,039	10,746
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	10,039	10,746
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	873	870
	一般貸倒引当金	1,009	844
	負債性資本調達手段等	1,500	1,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,500	1,500
	計	3,383	3,215
うち自己資本への算入額 (B)	3,383	3,215	
控除項目	控除項目(注4) (C)	77	330
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	13,344	13,631
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	146,263	147,375
	オフ・バランス取引等項目	3,623	2,384
	信用リスク・アセットの額 (E)	149,887	149,759
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	11,665	11,616
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	933	929
計 (E) + (F) (H)	161,553	161,376	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		8.26	8.44
(参考) Tier1比率 = A / H × 100 (%)		6.21	6.65

(注) 略

(訂正後)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,400	6,400
	うち非累積の永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	235	235
	利益剰余金	4,004	4,246
	自己株式()	32	35
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	116	116
	その他有価証券の評価差損()	466	
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	15	16
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上 記各項目の合計額)	10,039	10,746
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	10,039	10,746
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	873	870
	一般貸倒引当金	1,009	844
	負債性資本調達手段等	1,500	1,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,500	1,500
	計	3,383	3,215
うち自己資本への算入額 (B)	3,383	3,215	
控除項目	控除項目(注4) (C)	77	331
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	13,344	13,630
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	146,263	147,375
	オフ・バランス取引等項目	3,623	2,384
	信用リスク・アセットの額 (E)	149,887	149,759
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	11,665	11,616
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	933	929
	計 (E) + (F) (H)	161,553	161,376
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		8.26	8.44
(参考) Tier1比率 = A / H × 100 (%)		6.21	6.65

(注) 略

単体自己資本比率(国内基準)

(訂正前)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	6,400	6,400
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	235	235
	その他資本剰余金		
	利益準備金	1,018	1,064
	その他利益剰余金	2,467	2,623
	その他		
	自己株式()	32	35
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	116	116
	その他有価証券の評価差損()	466	
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	9,505	10,172
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	9,505	10,172
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	873	870
	一般貸倒引当金	984	789
	負債性資本調達手段等	1,500	1,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,500	1,500
	計	3,358	3,159
	うち自己資本への算入額 (B)	3,358	3,159
控除項目	控除項目(注4) (C)	77	330
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	12,785	13,001
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	142,048	143,267
	オフ・バランス取引等項目	3,622	2,551
	信用リスク・アセットの額 (E)	145,671	145,818
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	11,898	11,839
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	951	947
	計 (E) + (F) (H)	157,569	157,657
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		8.11	8.24
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		6.03	6.45

(注) 略

(訂正後)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	6,400	6,400
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	235	235
	その他資本剰余金		
	利益準備金	1,018	1,064
	その他利益剰余金	2,467	2,623
	その他		
	自己株式()	32	35
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	116	116
	その他有価証券の評価差損()	466	
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	9,505	10,172
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	9,505	10,172
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	873	870
	一般貸倒引当金	984	789
	負債性資本調達手段等	1,500	1,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,500	1,500
	計	3,358	3,159
	うち自己資本への算入額 (B)	3,358	3,159
控除項目	控除項目(注4) (C)	77	331
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	12,785	13,000
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	142,048	143,267
	オフ・バランス取引等項目	3,622	2,551
	信用リスク・アセットの額 (E)	145,671	145,818
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	11,898	11,839
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	951	947
計 (E) + (F) (H)	157,569	157,657	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		8.11	8.24
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		6.03	6.45

(注) 略

添付文書（招集通知）

第159期事業報告

2. 会社役員（取締役、監査役）に関する事項

（2）会社役員に対する報酬等

（訂正前）

（単位：百万円）

区分	支給人数	報酬等
取締役	<u>6</u>	<u>87</u> （ <u>26</u> ）
監査役	4	19（3）
計	<u>10</u>	<u>107</u> （ <u>30</u> ）

（注）1.（ ）内は、報酬以外の金額であります。

2.「報酬等」には役員退職慰労引当金として費用処理した額30百万円を含んでおります。

使用人兼務役員の使用人給与相当額13百万円（うち、報酬以外の金額1百万円）は含んでおりません。

3.平成5年6月29日開催の第143期定時株主総会の決議による、取締役の報酬限度額を月額900万円以内（但し、使用人給与相当額は含まれておりません）、平成7年6月29日開催の第145期定時株主総会の決議による、監査役の報酬限度額を月額180万円以内と決議をいただいております。

（訂正後）

（単位：百万円）

区分	支給人数	報酬等
取締役	<u>7</u>	<u>101</u> （ <u>38</u> ）
監査役	4	19（3）
計	<u>11</u>	<u>121</u> （ <u>41</u> ）

（注）1.（ ）内は、報酬以外の金額であります。

2.「報酬等」には役員退職慰労引当金として費用処理した額30百万円を含んでおります。

使用人兼務役員の使用人給与相当額13百万円（うち、報酬以外の金額1百万円）は含んでおりません。

3.「支給人数」「報酬等」には、平成20年6月26日開催の第158期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役1名の報酬および退職慰労金を含んでおります。

4.平成5年6月29日開催の第143期定時株主総会の決議による、取締役の報酬限度額を月額900万円以内（但し、使用人給与相当額は含まれておりません）、平成7年6月29日開催の第145期定時株主総会の決議による、監査役の報酬限度額を月額180万円以内と決議をいただいております。